



こんにちは！損害サービス担当、加奈川 毅です(^o^)



は現場で起きているんだ～!!



◆◆◆ ! 自動車（車両）の補償内容、ご存知ですか ! ◆◆◆

Q) 地震で車が損害を受けたら、車両保険は利用できる？

A) 一般的な車両保険は、台風や洪水には利用できますが、地震保険には利用できません。

車両保険は、事故などによってお車に生じた損害を補償する保険です。一般的な車両保険では、車両同士の事故をはじめ、自損事故や落下物、飛び石、火災、盗難など、さまざまなアクシデントで生じた損害を幅広くカバーしています。また、台風や洪水、竜巻、高潮、豪雨、雪災、落雷、ひょうといった、自然災害によって生じた損害に利用できます。こうした原因によって、車両に損害が発生したときには、すみやかに保険会社または代理店に連絡しましょう。もし、保険会社の承諾を得ず、先に車両を修理した場合には、保険金が支払われないことがあるので注意が必要です。

一方で、同じ自然災害でも地震、噴火、またはこれらによる津波の場合、発生の確率や被害規模などのリスクを予測するのが難しいことから補償の対象にはならず、車両保険を利用することはできません。地震や噴火に伴う車両の火災も同様です。ただし、保険会社によっては、地震、噴火、またはこれらによる津波によって車両が全損となった場合に、一定額が支払われる、といった特約を付けることができます。

ちなみに地震保険（火災保険）は、居住用の建物と家財を対象としているため、車両の損害には利用できません。

車両保険の適用範囲 <small>補償内容は保険会社ごとに異なります</small>	一般的な車両保険	車対車 + A
自損事故	○	×
当て逃げ	○	▲ (※1)
火災・爆発	○	○
盗難	○	○
台風・洪水・竜巻・高潮・豪雨・ 雪災・落雷・ひょうなど	○	○
他車との衝突・追突・接触	○	○
※ 地震・噴火・津波 (特約を除く)	×	×

(※1) 保険会社や契約始期によって異なる場合があります。

上記内容は概要であり、当社にて保険事故例を元に解説したものです。

ご加入をご検討される場合など詳しくは、各保険会社のパンフレット、重要事項説明書にてご確認頂くか、弊社までお気軽にお問い合わせください。